

令和元年度 第2回豊能町教育委員会会議（5月定例会）会議録

日 時： 令和元年5月29日（水） 午前11時00分開会

場 所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長職務代理者	宮崎 純光
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	八木 一史
	教育総務課課長	入江 太志
	教育支援課課長	内野 慎也
	子ども育成課長	田家 充
	生涯学習課課長	中谷 匠
	子ども育成課主査	川西 弥生
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦

傍聴者： 0名

会議次第

○審議事項

第3号議案 豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の改正について

開会 午前11時00分開会

（議 長）

それでは、会議をはじめます。

ただいまの出席委員は5名です。過半数に達していますので、ただいまから令和元年度第2回豊能町教育委員会会議（5月定例会）を開会いたします。

会議録署名人を太田委員にお願いいたします。

（議 長）

本日は、審議事項1件を議題とさせていただきます。

第3号議案「豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の改正について」でございます。

事務局より説明を求めます。

（事務局）

それでは、第3号議案「豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の改正について」ご説明申し上げます。

当該規定は、平成24年度からの府費負担教職員の人事権を大阪府教育委員会から移譲を受けた際、教職員の分限懲戒処分も移譲されており、本町で分限懲戒処分の審査を円滑に行うため、平成25年に規定を整備したものでございます。

改正理由ですが、当該規定の豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会は、本町に勤務する小中学校の府費負担教職員の分限・懲戒の処分について審査するものでございますが、平成31年4月1日付での教育委員会事務局に「子ども育成課」が設置されたことに際し、当該審査委員の構成メンバー及び審査手続について見直し、改正するものでございます。

新旧対照表の資料をご覧ください。

第2条でございますが、現行規定では、分限懲戒の事案がある場合は、教育委員会が当該審査委員会に諮問し、答申を得る形をとっていますが、改正案では、分限懲戒の事案あれば、諮問を経ずに当該審査委員会があらかじめ審査し、教育長へ報告するように改正しております。これは、事案発生時にすみやかに審査できるように改正しております。教育長が審査報告を受け、処分事案であると判断すれば、教育委員会会議に諮りご審議いただく流れになります。

次に、第3条第2項では、当該審査委員会の委員長は教育長となっていましたが、今回、委員長は、教育次長を充てることとし、教育長へは報告をする形に改正しております。規程を整備した平成25年当時は、教育委員会の代表者として教育委員長の職がございましたが、平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正の際、本町では教育委員会の代表者も新教育長が兼ねることになり、教育委員長の職がなくなったことから、今回、教育委員会の代表者である教育長を当該審査委員会の構成メンバーから外し、教育次長を当該審査委員長とするものでございます。

続きまして、第3条第3項は、当該審査委員会の構成メンバーの規定でございますが、現行規定では、生涯学習課長が当該審査委員会の委員になっておりますが、今年4月からの組織再編により、子ども育成課を設けたことから、子ども育成課長に変更しております。保育現場の保育・教育職員を所管する担当課の方が、小中学校の教職員の職種や学校の職場環境に比較的近い状況を把握していることから適していると判断したものです。また、教育長が当該審査委員会の構成メンバーから外れたことから、構成委員の数を確保するため、町長部局より総務課長を委員に加えております。町職員との事案との均衡等を図るうえで必要であると判断いたしました。

なお、附則でこの規程は、令和元年6月1日からの施行としております。付け加えまして、改正趣旨が変わらない範囲で、細部の文言等の整理は今後あるかもしれませんので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。よろしくご審議していただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(議長)

ただ今の説明に対する質疑を求めます。

(委員)

教育長が教育委員長を兼ねることになってから数年経っていますが、その間は前の規定が適用されていたと思いますが、問題はなかったのでしょうか。

(事務局)

この間、懲戒・分限処分が幾つかケースはございましたが、迅速に審査が出来なかったこと、また今回ご説明しましたが、審議はしたけれども特に報告の必要がないものと判断されるものも含まれておりました。他市町村の手続き方法も参考にさせていただき、「審議をし、必要があれば教育委員へ報告をする」という形をとっておられるところが多くありました。そのような経過も踏まえ、今回の改正案を提案させていただきました。

(委員)

どこが変わったから、迅速な対応ができるかを説明いただけますか。

(事務局)

いままでは、事案の発生があれば、まず教育委員へ報告し当該審査会へ諮問をして良いかを聞いておりました。教育委員会で承認が得られたら、当該の審査委員会を開く。その後、審査委員会の答申を経て、教育委員会に報告をしていくという流れになっており、審査委員会を開くまでに時間を要しています。また審査委員会の答申には、審議をしたけれども報告の必要がないというものまで、現行の場合は含まれております。

(委員)

委員会の構成メンバーですが、生涯学習課長が抜け、人数を調整で総務課長、子ども育成課長が入る訳ですが、総務部は総務部長だけで総務課長よりは生涯学習課長が入っていただく方が良いと思うのですが、そのあたりはどのようなのでしょうか。

(事務局)

総務部局とも相談しました。町の懲戒・分限については総務課長が主になり委員会にかけており、その意味でも総務課長が詳しいということと、生涯学習課長については教職員との接触が少ないということから外させていただくという提案をさせていただきました。

(委員)

私も同じようなことを思っていたのですが、この委員会には定員があるということですか。

(事務局)

定員はございません。

(事務局)

補足いたします。この背景には、今後この分限懲戒処分等を本町でも行っていかなければいけない可能性が幾つかございます。仮に出てきた場合、事象に関わった方々への配慮を含めて、出来るだけ迅速に対応したい。また今回総務課長に入っているのは、これまで教育委員会内で分限懲戒について、それほど数多くやってきておらずノウハウが少ないことと処分判断の均衡を保つことを考慮していること、を付け加えさせていただきます。

(委員)

委員の入れ替えは、定数というよりは、経験豊富な方のご意見をいただくという理解でよろしいですか。

(委員)

改正後では、第2条第2項で委員会の結果を教育長に報告するということになっていますが、教育委員会への報告は無いということでしょうか。

(事務局)

無いということではありませんで、教育委員会会議で報告すべき内容とそうでない内容とに分けられると考えております。いずれにせよ教育委員様へは報告する形はとろうと思っております。

(委員)

その判断は、どなたがするのでしょうか。

(事務局)

教育長でございます。

(委員)

教育長判断ですと、極端な話、我々教育委員が全く知りえないという状況が生まれるわけですか。

(事務局)

教育委員様の方に、ご報告することを前提に動いてまいりたいと思っております。どの場で報告をするかの違いだにご認識いただければと思います。

基本的に報告する内容というのは、審議したうえで「処分する」と決まったものはもちろん教育委員会会議の場で報告させていただきます。例えば、第三者より通報があったとします。こちらで調査した結果、通報の内容が全くその方に関係がなかった場合、このような場合は教育委員様には報告する必要はないのではないかというようなことを想定しているということです。

(委員)

分かりましたが、その辺りは文面に出ておらず、暗黙の了解という範疇になっているところがどうなのかと思います。

(委員)

委員の心配は、私も分かります。文言に無いものというのは、人が代わっていくときに解釈が変わってしまうことがあるので、その辺りのところを文言として残せないものかと思います。

(事務局)

改正趣旨の変わらない範囲で、再度文言を整理することで対応させていただきます。いまご指摘いただいた点について、もう一度持ち帰りまして人が代わっても、私が申しました形でご報告できるような文言の整理を考えさせていただきます。

(議長)

他によろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結します。

採決を行います。只今説明のありました

第3号議案「豊能町教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程の改正について」、賛成の方の挙手を求めます。

= 全員挙手 =

(議長)

挙手全員であります。よって第3号議案は可決されました。

(議長)

次に、前回会議以降の各課の報告に移ります。

順次、事務局より報告を求めます。

#### 教育総務課

- ・ 町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会 (5/29) について
- ・ 中学校給食の取り組みについて (6/2 工場見学)
- ・ 働き方改革の取り組み (留守番電話設置補正予算) について
- ・ 空調設備の工事状況について
- ・ 5/8 大津市園児事故を受けての本町の対応 (集合場所の点検等) について
- ・ 5/28 川崎市での殺傷事件を受けての本町の対応 (警察との連携等) について

#### 教育支援課

- ・ 教科書採択 (採択協議会の開催状況) について
- ・ 修学旅行の報告について
- ・ 学校訪問について (教育長不在のため、10月頃に予定)

#### 子ども育成課

- ・ 園所の研究報告会 (5/18) について
- ・ 交通安全講習会の報告について

#### 生涯学習課

- ・ 活動紹介 (冊子) について

・事業予定について

(議長)

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

(委員)

エアコンが6月中に設置されるとのことで、本当に良かったと思います。先日来、すごく暑かったので気になっていました。

(委員)

中学校給食の件ですが、その後の残渣の状況が分かれば教えて欲しいと思います。

(事務局)

この間、小学校の段階から中学校の給食を食べて、中学校を迎えるという活動を繰り返して行ってきました。両中学校とも、生徒会が工場を訪問し、そこで感じたことを学校で発信する取り組みも行っておりまして、両行とも残渣が減っていると聞いております。

(委員)

吉川保育所、ふたば園、ひかり幼稚園で目的とする体軸を整えるとか、姿勢保持、主体性を伸ばすとかですが、3つが異なっている必要性があるのかと感じました。

(事務局)

元々が園所で独自性を持ってやっております。委員のおっしゃる共通性を持ってやることも一つだと思いますので、園所に投げかけてみたいと思います。

(委員)

生涯学習の活動報告ですが、団体の登録数がかなりありますが、部屋とかは足りていますか。

(事務局)

以前よりはスムーズに、団体間で譲り合ったりして使っていただいております。抽選まで行くケースがかなり減ってきております。

(委員)

団体数に対して部屋数が十分でないような気がしており、スムーズに行っている裏には皆さんの譲り合いが働いているのではと思いました。これはコメントです。

(事務局)

曜日によって少ない日があります。日曜の午後などは比較的利用が少ないです。やはり混む曜日は、上手く避けて使っていただいている状況です。

(委員)

通学路で集団登校の集合場所とかで、危険なところを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

個々の集合場所については、いま報告を受けている段階ですのでまだ確認はできておりませんが、集合場所等について工夫をしてくださいということでお話をしています。例えばガードレールがある、電信柱がある、縁石があるなど自分たちがより安全に集合できる場所や通学路でもそういうものが多いところを出来るだけ選択して通るなどを学校にお話をしております。

(事務局)

バスルートについて、ひかり幼稚園より、東ときわ台5丁目バス停付近ですが、園バスが来るまでは危険の無い場所で待っているというような工夫ですとか、光風台6丁目2号公園バス停は横並びで待つなど保護者の方には声掛けをしているとの報告などを受けております。

(事務局)

昨日の川崎の事件を受けまして、防犯パトロールを本日と明後日、回る予定にしております。ご報告まで。

(委員)

ふたば園、ひかり幼稚園、吉川保育所の研究報告会は、小学校の先生も参加されているのですか。

(事務局)

小学校の先生にもお声掛けはしていますが、参加はありませんでした。

(委員)

とても残念と思います。本町では公立で幼稚園・保育所から小学校、中学校と繋がっているというのが特色だと思っていますので、その辺りの連携もあればと思います。

(事務局)

研究報告会開催の5月18日は、土曜日ということもありまして、先生方にもお声掛けはしましたが、残念ながら参加できていません。それとは別に、ここ数年来、保幼小中一貫教育合同研修会を、年2回程度を継続して実施しています。昨年度も1所校園ずつ取り組みの発表をいただいて、共有をさせていただきました。今年につきましても、そのような計画で予定しております。委員ご指摘の内容も踏まえ継続して実施していきたいと思います。

(議長)

他によろしいでしょうか。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

6月の豊能町教育委員会会議につきましては、6月28日（金）午後4時より開催させていただきます。

会議後は、前にご案内しておりましたとおり、教育委員様と管理職の歓送迎会を行いますので、よろしく願いいたします。詳細につきましては、事務局より後日ご案内させていただきます。

次に7月の教育委員会会議の日程調整ですが、7月23日（火）、24日（水）、29日（月）、31日（水）のいずれかの日で、午前9時30分から開催したいと考えています。

委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

＝ 日程調整 ＝

（議 長）

それでは、7月の教育委員会会議は、7月24日（水）午前9時30分からお願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度第2回豊能町教育委員会会議（5月定例会）を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でした。

閉会 午後0時00分